

第1部 都立高校改革の推進

- 1 都立高校改革推進計画の策定
- 2 都立高校改革推進計画の目的と目標
- 3 都立高校改革推進計画の性格
- 4 都立高校改革推進計画の体系図

1 都立高校改革推進計画の策定

(1) これまでの都立高校改革の取組

都教育委員会では、平成9年9月に、都立高校改革の長期計画である「都立高校改革推進計画」を策定しました。これに基づく二次にわたる実施計画の策定と、その後の社会状況の変化や教育への都民の期待の高まりなどを踏まえて、長期計画の一部修正と併せて策定した「都立高校改革推進計画・新たな実施計画」（平成14年10月）により、一人一人の生徒の多様性に対応した弾力的な教育を実施してきました。

具体的には、新しいタイプの高校の設置や学区の撤廃などにより学校選択幅の多様化と拡大を図るとともに、少子化による生徒数の減少に対応するため、地域バランスを考慮した都立高校の規模と配置の適正化などに取り組んだことにより、中途退学率の低下、都立高校入学者選抜の倍率の回復など、一定の成果を上げてきました。

しかしながら、依然として高校に入学したものの、学校を中途退学していく未卒業者が多いことをはじめ、都立高校には様々な課題が存在しており、今後も都立高校改革を推進していく必要があります。

【未卒業者（中途退学者）が多く存在】

平成20年4月に全日制都立高校に入学した生徒の平成23年3月末の状況

	入学者 A	卒業者 B	中途退学者 C	転出者 D	留年者 E	未卒業率 C/A
全日制	40,066	36,424	2,212	1,317	113	5.5%

平成19年4月に定時制都立高校に入学した生徒の平成23年3月末の状況

	入学者 A	卒業者 B	中途退学者 C	転出者 D	留年者 E	未卒業率 C/A
定時制	4,387	2,284	1,705	178	220	38.9%

平成23年度の区市別都内公立中学校3年生の生徒数を見ると、杉並区が2,120人、江東区が2,331人、立川市と三鷹市の合計が2,484人であり、上の表の都立高校生の全日制中途退学者数2,212人、定時制中途退学者数1,705人が、いかに多いかが分かる。

(2) 我が国の高等学校に係る近年の動向

平成18年12月、教育の根本的な理念や原則を定めた教育基本法が改正されました。改正された教育基本法では、「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」や「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」などが教育の目標に規定されました。

平成21年3月には、教育基本法の改正を踏まえ、高等学校学習指導要領^{*1}の改訂が行われました。改訂後の学習指導要領（以下、「新学習指導要領」という。）は、知識や技能の習得とともに

^{*1} 学習指導要領は、全国的に一定の教育水準を確保するため、各学校が教育課程を編成する際の基準として各教科等の目標や大まかな内容を告示として定めているものである。学習指導要領は、「学校教育法」の規定を受けて「学校教育法施行規則」に定められており、法的拘束力を有するものである。

に、思考力、判断力、表現力などを育成し、道德教育や体育などを充実させることで、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた「生きる力」を育むことを基本的な考え方としています。新学習指導要領に基づく教育課程は、平成25年度の入学生から全面実施されるため、各学校ではその理念を具体化し、確実に実施していくことが求められています。

また、平成22年4月から、高校生が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、公立高等学校の授業料は無償化され、家庭の教育費負担が軽減されました。

(3) 近年の我が国の社会状況と教育に対する国民や都民の期待

近年の高度情報化の進展による「知識基盤社会」の到来や、国内の産業構造・就業構造の変化に伴う雇用の多様化・流動化の進展、グローバル化が進む中での日本の存在感の相対的な低下など、社会・経済の構造的な変化は、少子高齢社会の到来、さらには、核家族化や地域のつながりの希薄化と相まって、我が国の将来に対する不透明感や閉塞感を増幅させています。

若者の意識を見ても、社会の中に生きるという実感の喪失、規範意識の低下、内向き志向、自分本位な姿勢の広がりなどの変化が見られます。

このような状況の中、教育には、社会の要請に応え、様々な分野において将来の日本社会をけん引するリーダーを育成するとともに、一人一人の生徒が個性や適性に応じ、自分の能力を最大限に発揮して、社会の中で真に自立することができるよう育てていくことが求められています。

(4) 都立高校改革推進計画の必要性

都教育委員会は、都立高校の現状と課題を明らかにするため、これまでの「都立高校改革推進計画」の成果を検証するとともに、中学生、高校生、高校生の進学先の大学や就職先の企業を含む都民の都立高校に対する意識を調査しました。その上で、平成23年9月に、「都立高校と生徒の未来を考えるために一都立高校白書(平成23年度版)一」(以下、「都立高校白書」という。)を作成し、公表しました。

この都立高校白書において、現在の都立高校には、生徒の学力や体力、規範意識、職業的自立意識をはじめとして、教員の資質・能力や学校の経営体制などにおいて、多くの課題があることを明らかにしました。

今後、都立高校が、教育基本法の改正や学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえながら、国民や都民の期待に応えるためには、これらの明らかになった課題の解決に向けて、計画的に取り組む必要があります。

(5) 都立高校改革推進計画の策定

以上のような認識により、都教育委員会は都立高校の更なる改革に向けて、計画的に取り組むべき施策について今後10年間を計画期間とする長期計画を策定し、主体的な施策展開と学校での実践を通じて、都立高校の改革に取り組むこととします。

2 都立高校改革推進計画の目的と目標

本計画は、教育基本法の理念を踏まえ、都立高校が生徒を「真に社会人として自立した人間に育成する」ことを目的とします。

また、この目的を具現化するため、5つの目標を定めるとともに、目標の達成のため「生徒一人一人の潜在能力を顕在化し伸ばす教育の実践」を基本的な考え方として、各施策を展開します。

5つの目標

目標Ⅰ 社会的自立の基盤となる力の確立

自立に必要な知・徳・体を育成し、都立高校卒業時までには、社会人として必要な力を着実に身に付けさせます。

目標Ⅱ 変化する社会の中での次代を担う人間の育成

現在の日本社会が直面する様々な課題の中で、職業的自立に必要な力を育成し、グローバル社会で活躍する人間を輩出します。

目標Ⅲ 生徒の育成を担う教員の資質・能力と学校の経営力の向上

プロ意識を涵養^{かんよう}し、高い専門性と優れた指導力を備えた教員を育て、校長のリーダーシップの下、一丸となって生徒を育成する学校にします。

目標Ⅳ 生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりの推進

課程、学科やタイプに応じ、生徒の能力を伸ばす教育実践の場を提供します。

目標Ⅴ 質の高い教育を支える教育諸条件の整備

入学者選抜制度の改善、ICT環境の充実、施設・設備の整備、就学機会の提供など、質の高い教育を支える様々な条件を着実に整備します。

3 都立高校改革推進計画の性格

(1) 計画の性格

都立高校改革推進計画は、これからの都立高校が都民の期待に応えるため、課題の解決を図り、今後の展望を明らかにする総合的な計画とします。

(2) 都立高校改革推進計画と実施計画

- ・ 都立高校改革推進計画は、今後の都立高校改革の基本的な方向を示すものとして、計画期間を平成24年度から平成33年度までの10年間とした長期計画とします。
- ・ 都立高校改革推進計画の実現に向けた具体的な計画として実施計画を策定します。
- ・ 実施計画は、公立中学校卒業生数の推計や社会状況の変化等を勘案しながら、下表のとおり3～4年ごとに定めます。
- ・ 実施計画策定時には、進行中の実施計画の事業検証を行い必要な修正を行います。

実施計画の区分	計画期間
第一次実施計画	平成24年度から平成27年度まで
第二次実施計画	平成28年度から平成30年度まで
第三次実施計画	平成31年度から平成33年度まで

4 都立高校改革推進計画の体系図

目標	具体的な目標	改革の方向(施策)	第一次実施計画における取組
I 社会的自立の基盤となる力の確立	1 学力の定着と伸長	(1) 学校の設置目的に応じた学力の向上 (2) 理数教育の充実	ア 「都立高校学カスタンダード」の策定 イ 「学力向上開拓推進事業」の実施 ウ 言語能力向上のための取組 ア 理数教育推進校の指定
	2 道徳性の涵養 <small>かんよう</small>	(1) 社会貢献意識とその実践力の育成 (2) 規範意識の育成 (3) 道徳教育の推進 (4) 情報活用能力の向上	ア 防災活動の推進 ア 「生活指導統一基準(都立高校生ルール(仮称))」による生活指導体制の確立 ア 道徳教育の充実 ア 外部人材を活用した情報活用能力向上のための取組 イ インターネット等の適正利用の推進
	3 体力の向上と健康	(1) 健全な心と身体の育成 (2) 基礎体力の向上 (3) 運動部活動の推進と競技力の向上	ア 健康づくり推進計画の実施 ア 総合的な子供の基礎体力向上策の推進 ア スポーツ名門校づくりに向けた運動部活動の強化
II 次代を担う社会の中での次代を担う人間の育成	1 職業的自立意識の醸成	(1) キャリア教育の推進 (2) 中途退学の未然防止と中途退学者等に対する進路支援	ア 系統的なキャリア教育の実践 イ 職業的自立に向けた教育プログラムの実施 ア 若者の「再チャレンジ」に向けた支援の推進
	2 グローバル人材の育成	(1) 次代を担うリーダーの育成 (2) 言語能力の向上と英語コミュニケーション能力の育成 (3) 我が国の伝統・文化を愛する心の醸成	ア 「次世代リーダー育成道場」の実施 イ 海外大学への進学に適応した外国語教育の実施 ア 言語能力向上のための取組(前掲) イ 英語教育の推進 ア 日本人としての自覚と誇りの育成
III 生徒の育成を担う教員の資質・能力と学校の経営力の向上	1 教員の資質・能力の向上	(1) 教員の「プロ意識」の涵養 <small>かんよう</small> (2) 研修の充実と強化 (3) ICT活用指導力の向上と情報セキュリティ意識の定着 (4) 人事交流の促進 (5) 教員採用選考の改善 (6) 教員のメンタルヘルス対策の推進	ア 専門性の高い教員の指導力を活用する仕組みの導入 イ 教員の更なる指導力向上のための支援策の拡充 ア 東京都教職員研修センターにおける教員の研修内容の充実 イ OJTガイドラインに基づく各校の取組状況の把握と支援 ア ICT活用推進校の指定 イ 学習コンテンツコンテストの開催 ウ 情報セキュリティ研修の充実 ア 異校種間人事交流の促進 ア 社会人経験者の採用選考の改善 ア 教員のメンタルヘルス対策の充実
	2 組織的な学校経営の強化	(1) 校長による自律的経営体制の強化 (2) 校長の学校経営を支える経営企画室の機能の充実 (3) 学校経営に対する組織的支援の推進 (4) 教科における組織体制の整備 (5) 外部人材の活用 (6) 地域との連携協力	ア 組織マネジメントの向上 イ 公募制人事異動の拡充 ア 経営企画室の経営参画の推進 イ 経営企画室職員の資質・能力の向上 ア 学校経営の充実と見直し イ 管理職及びミドルリーダー層のマネジメント能力の向上 ア 教科主任の導入 ア 多様な外部人材の活用 ア 外部の評価の学校経営への反映 イ 開かれた学校運営の推進

目標	具体的な目標	改革の方向(施策)	第一次実施計画における取組
IV 生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりの推進	1 普通科高校の改善	(1) 進学指導の充実 (2) 普通科中堅校の活性化 (3) 責任をもって生徒を卒業させる仕組みづくり	ア 進学指導重点校等における進学対策の充実 イ 進学指導重点校の新たな指定 ア 効果的なマネジメントサイクルの構築 ア 進路多様校の改善
	2 専門高校の改善	(1) 生徒の技術・技能の習得 (2) 専門高校教員の指導力の向上 (3) 専門教育の見直し・充実	ア 専門的な技術・技能の確実な習得 イ 資格取得を促進するための支援 ア 専門高校教員の専門的指導力・技術力の向上 イ 専門高校教員の就職指導に必要な能力の向上 ア 専門高校の学科改編等
	3 定時制課程・通信制課程の改善	(1) 定時制課程の改善 (2) 通信制課程の改善	ア 定時制課程の教育内容・方法の改善 イ 定時制課程の給食の在り方を見直し ア 通信制課程の教育内容・方法の改善
	4 多様なタイプの学校の改善	(1) 多様なタイプの学校の改善 (2) 多様なタイプの学校の規模等の適正化	ア 中高一貫教育校の改善 イ 総合学科高校・単位制高校の改善 ウ エンカレッジスクール・チャレンジスクール・新たなタイプの昼夜間定時制高校の改善 エ 多部制の定時制高校の改善 ア 多様なタイプの学校の規模と配置の適正化
V 質の高い教育を支える教育諸条件の整備	1 入学者選抜制度の改善	(1) 入学者選抜制度の改善 (2) 転学・編入学制度の改善	ア 推薦に基づく選抜の改善 イ 学力検査に基づく選抜の改善 ア 転学・編入学の柔軟な対応
	2 ICT環境の整備・充実	(1) ICT環境の充実	ア 都立学校ICT計画に基づく機器設備の見直し・充実
	3 安全で環境に優しい施設整備	(1) 環境負荷低減を可能とする施設・設備の整備 (2) 防災拠点としての施設・設備の整備 (3) 教育内容に応じた計画的な施設・設備の整備	ア 太陽光発電設備の設置 イ 校舎屋上・壁面の緑化 ウ 校庭等の芝生化 ア 非構造部材の耐震化(体育館天井材等の落下防止) ア 老朽校舎の改築・大規模改修
	4 都立高校における特別支援教育の推進	(1) 特別支援教育の推進・充実	ア 特別支援教育推進計画に基づく都立高校における特別支援教育の推進
	5 就学機会の提供	(1) 就学対策の推進 (2) 在京外国人生徒の受入れ	ア 適切な募集枠の設定 ア 在京外国人生徒対象枠の確保 イ 在京外国人生徒への日本語指導の充実 ウ 外国企業の誘致に向けた英語による教育の実施

